

## 1 本校部活動のあり方について

宇部市立中学校部活動運営方針（平成31年3月策定）に則り、心身共に成長著しい中学生期にふさわしい適切な活動を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントを根絶した安全で安心な指導を行う。また、顧問教員のみならず、部活動指導員や外部指導者等の協力を得て、活動の充実を図る。

## 2 指導体制、活動時間等について

### (1) 活動計画の作成、生徒・保護者への明示

顧問の教員（または部活動指導員）は、活動方針等を踏まえた年間活動計画、毎月の活動計画・活動実績について校長に報告する。

また、部活動の運営方針や計画について、部活動懇談会等の機会に保護者に説明するなど、生徒や保護者に明示し理解を得る。

### (2) 活動時間について

① 朝の活動は、以下のア～ウについて配慮し、顧問からの申し出を校長が許可した場合のみとし、原則、実施しない。

ア 中学校体育連盟や中学校文化連盟が主催・共催の大会、コンクール前等の一定期間に行うなど、活動による効果等を十分考慮し計画的に行うこと

イ 活動時には顧問が必ず指導にあたること

ウ 生徒はもとより保護者にも、目的や効果等について理解を得ていること

② 放課後・休業日の活動は、学校で定められている下校時刻までの活動とし、1日の活動時間は、原則として平日は2時間程度、学校の休業日（週休日や祝日、長期休業中）は3時間程度とする。

③ 部活動終了時刻と下校完了時刻は、次のように定める。

平常は、部活動終了時刻は16時40分、下校完了時刻は16時55分とする。ただし、試合前は延長することができる。その際の下校完了時刻は次のとおりとする。4月から9月までは18時00分、10月の文化祭までは17時45分、文化祭後から1月までは17時15分、2月は17時45分、3月は18時00分。

### (3) 休養日について

① 学期中は、原則として週当たり2日以上以上の休養日を設ける。各部の実態に応じて、平日に少なくとも1日、週休日等（土曜・日曜及び祝日）に少なくとも1日設ける。週休日等に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

また、やむを得ず、数週にわたって週休日等に連続した活動が必要となる場合には、保護者の理解を得た上で、顧問からの申し出を校長が許可した場合に限り実施する。

② 長期休業中は、学期中に準じて休養日を設定する。部活動以外にも多様な活動が確保できるよう、ある程度の長期の休養期間を設ける。また、学校閉庁日及び年末・年始（12月28日から1月3日まで）は、原則として休養期間とする。